



退職給付に係る会計基準の改正のスケジュール

現在、我が国の会計基準と国際会計基準の間で取扱いが不一致となっている事項をなるべく解消しようとする動き（会計基準のコンバージェンス(収斂)）の中で、退職給付に係る会計基準について見直しの検討が行われております。

本日（平成21年8月19日）開催された企業会計基準委員会の退職給付専門委員会で、今後の議論の進め方が事務局より下記のような内容で提案されました。退職給付専門委員会では特に異論がなかった為、今後、企業会計基準委員会での承認を得た上で、当面はSTEP1について2010年第1四半期に公開草案の公表を目指すこととなります。

1. スケジュール

2つのステップに分けて、検討を進めていくこととされています。

	検討項目及びスケジュール
STEP 1	<p>現在見直しが行われている国際会計基準の動向を見ながら検討</p> <p>【検討項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 退職給付債務及び勤務費用の期間帰属(期間定額基準及び給付算定式による基準) ✓ 遅延認識(未認識項目)のオンバランス化(貸借対照表のみ) ✓ 退職給付費用における各要素の表示の検討 ✓ 開示 ✓ その他(退職給付信託の見直しなど) <p>【スケジュール】</p> <p>2010年1月～3月 公開草案公表</p> <p>2011年 最終基準公表</p>
STEP 2	<p>今後見直しが行われる予定である国際会計基準の動向を見ながら検討</p> <p>【検討項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 重要性基準の見直し(コリドールの扱いを含む)をするかどうか ✓ 遅延認識(未認識項目)の見直しの再検討の必要性(包括利益計算書上の取扱い) ✓ 国際会計基準のディスカッションペーパーにおけるキャッシュバランスプランの検討の必要性 ✓ その他 <p>【スケジュール】</p> <p>2011年 公開草案公表(最終基準公表時期は未定)</p>

2. 貸借対照表における遅延認識の廃止

STEP1の検討項目である「遅延認識(未認識項目)のオンバランス化(貸借対照表のみ)」については、特に説明資料が追加され、重要な論点であることが確認されました。

尚、国際会計基準の改定議論における損益計算書での即時認識については、決着の方向性が不透明であるとの認識が示されました。